

利 用 上 の 注 意

A 工業統計調査について

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される「指定統計」（指定統計第10号）である（昭和62年工業統計調査に適用された工業統計調査規則については、付録を参照されたい。）。

3 調査の期日

昭和62年工業統計調査は、昭和62年12月31日現在で実施した。

4 調査の範囲

日本標準産業分類（昭和59年行政管理庁告示第2号）に掲げる大分類F—製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）又はこれを有する企業である。ただし、特定の年次においては、従業者3人以下の事業所であって特定業種（別表1参照）に該当しない事業所を乙調査の対象から除外するいわゆる裾切調査で実施しており、今回（62年）は裾切調査である。なお、最近の全数調査は60年である。

5 調査の方法

従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票乙」、従業者50人以上かつ資本金1千万以上を有する企業（会社）については、「工業調査票丙」を用い、申告者（事業所の管理責任者）の自計申告により調査した。

6 公 表

昭和62年工業統計調査の集計結果は、昭和62年工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」、「企業統計編」、「工業地区編」及び「企業多角化等調査編」として公表される。

本編（用地・用水編）は、従業者30人以上の事業所について、工業用地、工業用水に関する調査項目を集計したもので、工業用地の取得状況、工業用水の使用状況などが表章されている。

なお、産業編は、調査範囲のすべての事業所を日本標準産業分類に基づいて、その主たる製造活動によって分類し、産業別に集計したものである。品目編は、従業者4人以上の事業所の製造品及び加工品を品目別に集計したものである。市町村編は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を市町村別、産業別に集計したものである。企業統計編は、事業所単位の調査結果である産業編の内容を企業別に再編成し、企業単位集計を行ったものである。工業地区編は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を都道府県別、工業地区別に集計したものである。

別表1 特 定 業 種 一 覧 表

産 業 分 類		備 考
小 分 類 (3けた)	細 分 類 (4けた)	
143 ねん糸製造業	1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く） 1432 かさ高加工糸製造業	
144 織物業	1441 紡・スフ織物業 1442 絹・人絹織物業 1443 毛織物業	・幅13cm未満の細幅織物（1485）を除く。 (合成繊維織物を含む)

	1444 麻織物業 1449 その他の織物業	
145 ニット製造業	1451 丸編ニット生地製造業 1452 たて編ニット生地製造業 1453 横編ニット生地製造業 1454 靴下製造業 1455 ニット手袋製造業 1456 ニット製品製造業（靴下、手袋、補整着を除く）	・補整着（ブレジャー、ガードル等）(1524)を除く。
171 家具製造業	1711 木製家具製造業（漆塗りを除く） 1712 金属製家具製造業 1713 マットレス・組スプリング製造業	・プラスチック製家具、ガラス製テーブル(1799)漆塗家具(3461)を除く。 ・金庫(2891)を除く。 ・和室用マットレス(1591)、個々のスプリング(2892)を除く。
173 建具製造業	1731 建具製造業	・木製サッシ(1621)を除く。
232 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	2321 ゴム製履物・同附属品製造業 2322 プラスチック製履物・同附属品製造業	・(合成皮革製を含む)
241 なめし革製造業	2411 なめし革製造業	
242 工業用革製品製造業（手袋を除く）	2421 工業用革製品製造業（手袋を除く）	・手袋は(2451)に分類される。
243 革製履物用材料・同附属品製造業	2431 革製履物用材料・同附属品製造業	
244 革製履物製造業	2441 革製履物製造業	
245 革製手袋製造業	2451 革製手袋製造業	・一部革製手袋(1559)を除く。(合成皮革製を含む)
246 かばん製造業	2461 かばん製造業	・材料のいかんを問わない。
247 袋物製造業	2471 袋物製造業（ハンドバックを除く） 2472 ハンドバック製造業	
248 毛皮製造業	2481 毛皮製造業	・毛皮製衣服、身のまわり品(1541)を除く。
249 その他のなめし革製品製造業	2499 他に分類されないなめし革製品製造業	・運動用具(3434)を除く。
254 陶磁器・同関連製品製造業	2541 衛生陶器製造業 2542 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 2543 陶磁器製置物製造業 2544 電気用陶磁器製造業 2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 2546 陶磁器製タイル製造業 2547 陶磁器給付業 2548 陶磁器用はい（坯）土製造業 2549 その他の陶磁器・同関連製品製造業	・陶磁器製がん具(3431)を除く。 ・石タイル(2583)を除く。
282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	2821 洋食器製造業 2822 機械刃物製造業 2823 利器工道具・手道具製造業（やすり・のこぎり・食卓用刃物を除く） 2824 作業工具製造業（やすりを除く） 2825 やすり製造業 2826 手引のこぎり・のこ刃製造業 2827 農器具製造業（農業用機械を除く） 2829 その他の金物類製造業	・貴金属製(3411)を除く。 ・ライター用やすり(2899)を除く。

注) 産業分類の小分類(3けた)は日本標準産業分類、細分類(4けた)は工業統計調査用の分類である。

ある。また、企業多角化等調査編は、従業者50人以上かつ資本金1千万以上を有する企業(会社)の事業内容を、産業別に集計したものである。

B 昭和62年工業統計表用地・用水編について

工業用地・用水に関する調査は、統計報告調整法(昭和27年法律第148号)に基づく承認統計調査として、工業統計調査に付帯して昭和33年に開始したが、この調査の結果が国及び地方公共団体の行政施策の資料として重要であり、また、工業統計調査の集計結果と密接な関係があること等を考慮して、昭和38年から工業統計調査の指定項目として調査している。

1 用地・用水編の集計

本編は、昭和62年工業統計調査における「工業調査票甲」について産業別に集計したものである。

2 工業統計調査用産業分類について

工業統計調査用産業分類は原則として日本標準産業分類によるが、調査対象事業所数が少ないと等により一部日本標準産業分類とは相違している(別表2参照)。

3 集計項目の説明

(1) 事業所数は、昭和62年12月31日現在の数字である。

事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているように、一区画を占めて主として製造、又は加工を行っているものである。

(2) 従業者数は、昭和62年12月31日現在の常用労働者数、個人事業主及び家族従業者数の合計である。常用労働者は、次のいずれかの者をいう。

- ① 期間を決めず、又は1ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々又は1ヶ月以内の期間を限って雇われている者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者
- ④ 事業主の家族でその事業所に勤いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

(3) 製造品出荷額等は、昭和62年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理工料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額並びにその他の収入額の総額である。

① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの(原材料を他に支給して製造されたものを含む。)を昭和62年中にその事業所から出荷した場合をいう。また、次の場合も製造品出荷に含まれられる。

- ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの
- イ 自家使用されたもの(その事業所において最終製品として使用されたもの)
- ウ 委託販売に出したものの(販売済みでないものを含み、昭和62年中に返品されたものを除く。)

② 製造品出荷額は、工場出荷価額によっている。特に、

- ア 内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷価額
- イ 割引き、値引きされたものは、その分を差し引いた販売価額によっている。

③ 加工賃収入額とは、昭和62年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品、又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った、又は受け取るべき加工賃である。

④ その他の収入額とは、冷蔵保管料、据付工事料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等である。

(4) 工業用地

① 事業所敷地面積

事業所敷地面積とは、昭和62年12月31日現在において、事業所が使用(賃借を含む。)している敷地の全面積である。ただし、鉱区、住宅、寄宿舎、グランド、倉庫及びその他福利厚生施設等に使用している敷地については、生産設備などの敷地と道路(公道)、へい、さくなどにより明確に区別される場合及びこれらの敷地の面積

② 今回選定した工業地区は10年毎に見直す。ただし、市町村の工業地区内の移動（合併、追加、削除等）については毎年12月末時点で補正する。

地区の名称及びその範囲は次頁のとおりである。

地 区 の 範 围

北 海 道	岩 手 県
1 留 萌 地 区 留萌市, 増毛町, 小平町, 苦前町, 羽幌町	21 盛 岡 地 区 盛岡市, 雉石町, 葛巻町, 岩手町, 西根町, 潤沢村, 松尾村, 玉山村, 都南村, 矢巾町, 紫波町, 安代町
2 北見・網走地区 北見市, 網走市, 女満別町, 美幌町, 端野町, 訓子府町, 留辺蘂町, 佐呂間町, 常呂町	22 大船渡・高田地区 大船渡市, 陸前高田市, 住田町, 三陸町
3 室 蘭 地 区 室蘭市, 登別市, 伊達市, 虹田町	23 岩手中部地区 花巻市, 北上市, 大迫町, 石鳥谷町, 東和町, 和賀町, 湯田町, 江釣子村, 沢内村
4 銚 路・白糠地区 銚路市, 銚路町, 白糠町	24 両 磐 地 区 一関市, 花泉町, 平泉町, 大東町, 藤沢町, 千厩町, 東山町, 室根村, 川崎村
5 苦 小 牧 地 区 苦小牧市, 白老町, 早来町, 追分町, 厚真町, 鶴川町	25 宮 古 地 区 宮古市, 田老町, 山田町, 岩泉町, 田野畠村, 新里村, 川井村
6 函 館・上磯地区 函館市, 上磯町	26 釜 石 地 区 遠野市, 釜石市, 大槌町, 宮守村
7 旭 川 地 区 旭川市, 深川市, 富良野市, 妹背牛町, 中富良野町, 鷹栖町, 東川町, 美瑛町, 上富良野町	27 胆 江 地 区 水沢市, 江刺市, 金ヶ崎町, 前沢町, 胆沢町, 衣川村
8 札 帚・小樽地区 札幌市, 小樽市, 江別市, 石狩町, 余市町	宫 城 県
9 紋 别 地 区 紋別市, 遠軽町, 上湧別町, 湧別町, 興部町	28 仙 塩 地 区 仙台市, 塩釜市, 名取市, 多賀城市, 泉市, 岩沼市, 亘理町, 七ヶ浜町, 大衡村, 大和町, 大郷町, 利府町, 山元町, 秋保町, 松島町, 富谷町
10 千 歳・惠 庭 地 区 千歳市, 恵庭市, 広島町, 南幌町, 長沼町	29 古 川 地 区 古川市, 中新田町, 小野田町, 宮崎町, 色麻町, 松山町, 岩出山町, 三本木町, 鹿島台町, 田尻町, 鳴子町, 涌谷町, 小牛田町, 南郷町
11 名 寄・土 别 地 区 士別市, 名寄市, 美深町, 朝日町, 和寒町, 劍淵町, 風連町, 下川町	30 石 卷 地 区 石巻市, 矢本町, 雄勝町, 河南町, 河北町, 桃生町, 鳴瀬町, 北上町, 女川町, 牡鹿町
12 滝 川・砂 川 地 区 芦別市, 赤平市, 滝川市, 砂川市, 奈井江町	31 仙 南 地 区 白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 川崎町
13 带 広 地 区 帯広市, 音更町, 新得町, 士幌町, 芽室町, 清水町, 幕別町, 池田町, 本別町, 浦幌町	32 気 仙 沼 地 区 気仙沼市, 志津川町, 津山町, 本吉町, 唐桑町, 歌津町
14 天 北 地 区 稚内市, 帚延町, 豊富町	33 築 館 地 区 築館町, 若柳町, 栗駒町, 高清水町, 一迫町, 瀬峰町, 鶴沢町, 金成町, 志波姫町, 花山村
15 岩見沢・美唄地区 岩見沢市, 美唄市, 三笠市, 栗沢町	秋 田 県
青 森 県	34 本 莊・由 利 地 区 本荘市, 仁賀保町, 金浦町, 象潟町, 矢島町, 岩城町, 由利町, 大内町, 東由利町, 西目町, 鳥海町
16 青 森 地 区 青森市, 平内町, 蟹田町, 今別町, 蓬田村, 平館村, 三厩村	35 秋 田 周 边 地 区 秋田市, 男鹿市, 五城目町, 昭和町, 八郎潟町, 飯田町, 天王町, 若美町, 井川町, 大潟村, 河辺町, 雄和町
17 八 戸 地 区 八戸市, 百石町, 下田町, 三戸町, 五戸町, 田子町, 名川町, 南部町, 階上町, 福地村, 南郷村, 倉石村, 新郷村	36 能 代・山 本 地 区 能代市, 琴丘町, 二ツ井町, 八森町, 山本町, 八竜町, 藤里町, 峰浜村
18 津 軽 地 区 弘前市, 黒石市, 岩木町, 相馬村, 西目屋村, 藤崎町, 浪岡町, 板柳町, 大鰐町, 尾上町, 平賀町, 常盤村, 田舎館村, 碇ヶ関村	37 大 曲・仙 北 地 区 大曲市, 神岡町, 仙南村, 角館町, 中仙町, 太田町, 六郷町, 仙北町, 協和町, 南外村, 西木村, 西仙北町, 千畑町, 田沢湖町
19 上 十 三 地 区 三沢市, 十和田市, 野辺地町, 七戸町, 十和田湖町, 横浜町, 六戸町, 上北町, 東北町, 天間林村, 六ヶ所村	38 北 鹿 地 区 大館市, 鹿角市, 小坂町, 鷹巣町, 比内町, 森吉町, 阿
20 西 北 五 地 区 五所川原市, 鰺ヶ沢町, 木造町, 深浦町, 森田村, 岩崎村, 柏村, 稲垣村, 車力村, 金木町, 中里町, 鶴田町, 市浦村, 小泊村	

244	宮崎地区	崎町, 有明町, 松山町, 志布志町, 高山村, 串良町, 東串良町, 内之浦町, 大根占町, 根占町, 田代町
245	日南地区	鹿児島市, 串間市, 北郷町, 南郷町
	鹿児島県	
246	北薩地区	川内市, 阿久根市, 出水市, 橋脇町, 入来町, 東郷町, 宮之城町, 鶴田町, 薩摩町, 祀答院町, 高尾野町, 野田町
247	南薩地区	枕崎市, 加世田市, 頬杖町, 笠沙町, 大浦町, 知覧町, 川辺町
248	南西諸島地区	名瀬市, 西之表市, 中種子町, 南種子町, 屋久町, 上屋久町, 喜界町, 笠利町, 瀬戸内町, 徳之島町, 天城町, 龍郷町, 大和村, 住用村, 宇椙村, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町
249	大隅地区	鹿屋市, 垂水市, 大隅町, 輝北町, 財部町, 末吉町, 大隅町

3 記号及び注記

(1) この統計表中「—」は該当数字なし、「0」は端数四捨五入のため単位未満、「△印」はマイナスの数値を表し、「x」は1又は2の事業所に関する数字であるため、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるので、秘匿した個所である。また、3以上の事業所に関する数字でも、1又は2の事業所の数字が前後の関係から判明する個所は、「x」で表わした。

なお、29一般機械器具製造業のイタリック数字は産業中分類33武器製造業の数字が加算されている。

(2) 金額の単位は百万円とし、単位未満は四捨五入した。

4 質疑の問い合わせ先

この統計表について質疑のある場合は、通商産業大臣官房調査統計部工業統計課 東京都千代田区霞が関1

丁目3番1号 郵便番号100（電話03-501-1511 内線2394）あてに御連絡ください。

250	鹿児島地区	鹿児島市, 串木野市, 吉田町, 喜入町, 市来町, 東市来町, 伊集院町, 松元町, 郡山町, 日吉町, 吹上町, 金峰町
251	姶良地区	大口市, 国分市, 菱刈町, 加治木町, 姶良町, 蒲生町, 溝辺町, 横川町, 栗野町, 吉松町, 墓人町, 福山町
	沖縄県	
252	名護・金武地区	石川市, 具志川市, 名護市, 宣野座村, 金武町, 与那城村, 勝連町
253	読谷・中城地区	宣野瀬市, 浦添市, 読谷村, 沖縄市, 北中城村, 中城村, 西原町
254	南部地区	糸満市, 東風平町, 大里村, 玉城村, 佐敷町, 知念村, 与那原町, 南風原町

概要

I. 工業用地

1. 概況

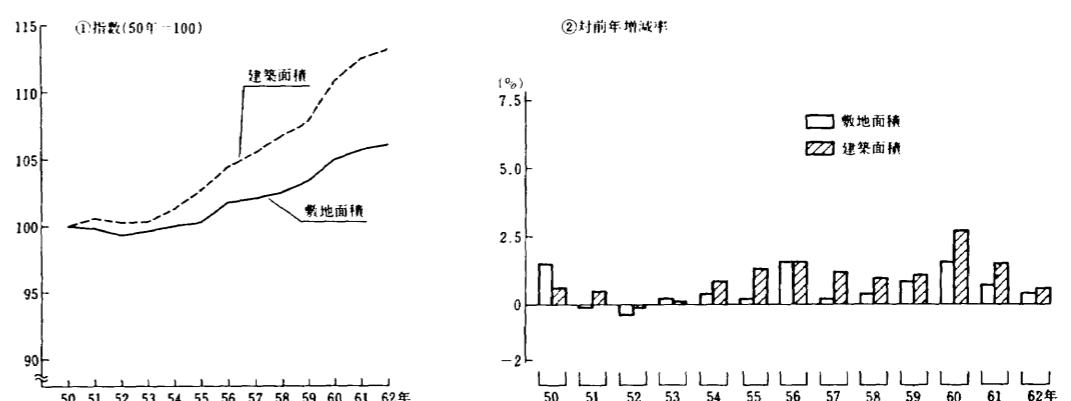
昭和62年の工業統計調査の対象のうち従業者30人以上の製造業に属する事業所数は、58,154事業所で前年比△0.3%の微減となっている。これらの事業所の工業用地に関する調査の結果は以下のとおりである（第1表）。

敷地面積は13億3425万m²で前年比0.4%の微増、建築面積は3億3848万m²で同0.6%の微増、延べ建築面積は4億3527万m²で同1.2%の増加となっている。これを10年前（昭和52年）と比べると、敷地面積では12億5056万m²から13億3425万m²へと6.7%増、建築面積では3億49万m²から3億3848万m²へと12.6%増、延べ建築面積では3億7465万m²から4億3527万m²へと16.2%の増加となっており、これを指数化（50年=100）したもの推移をみても、敷地面積の伸びよりも建築面積及び延べ建築面積の伸びの方が高い（図1）。

また、1事業所当たりの敷地面積及び建築面積をみると、敷地面積は2万2943m²、建築面積は5820m²で、それぞれ前年比は0.7%、1.0%の増加を示している。

なお、敷地面積に対する建築面積率は25.4%（前年25.3%）で0.1ポイント上昇、建築面積に対する延べ建築面積率は128.6%（同127.8%）で0.8ポイントの上昇となっている。

図1 敷地面積、建築面積の推移



2. 敷地面積、建築面積の状況

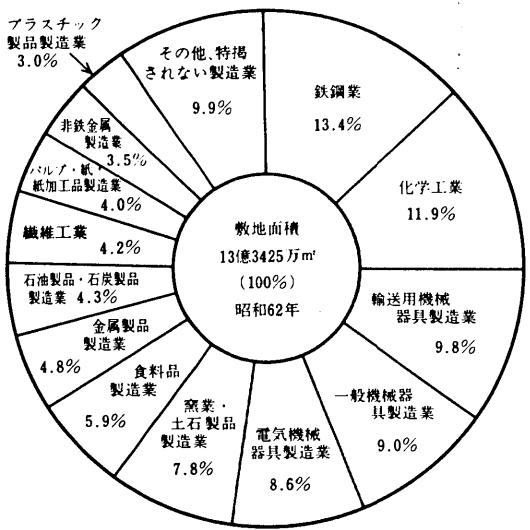
(1) 敷地面積

事業所の敷地面積は13億3425万m²で、前年比は0.4%の微増となっている（第2表）。

産業別にみると、敷地面積が増加したのはプラスチック製品製造業の前年比5.0%増をはじめ、輸送用機械器具製造業の同2.9%増、以下、衣服・その他の繊維製品製造業の同2.7%増、金属製品製造業の同2.5%増など14産業である。一方、敷地面積が減少したのは、木材・木製品製造業の前年比△3.4%の減、繊維工業の同△3.1%の減、非鉄金属製造業の同△2.7%の減など8産業である。

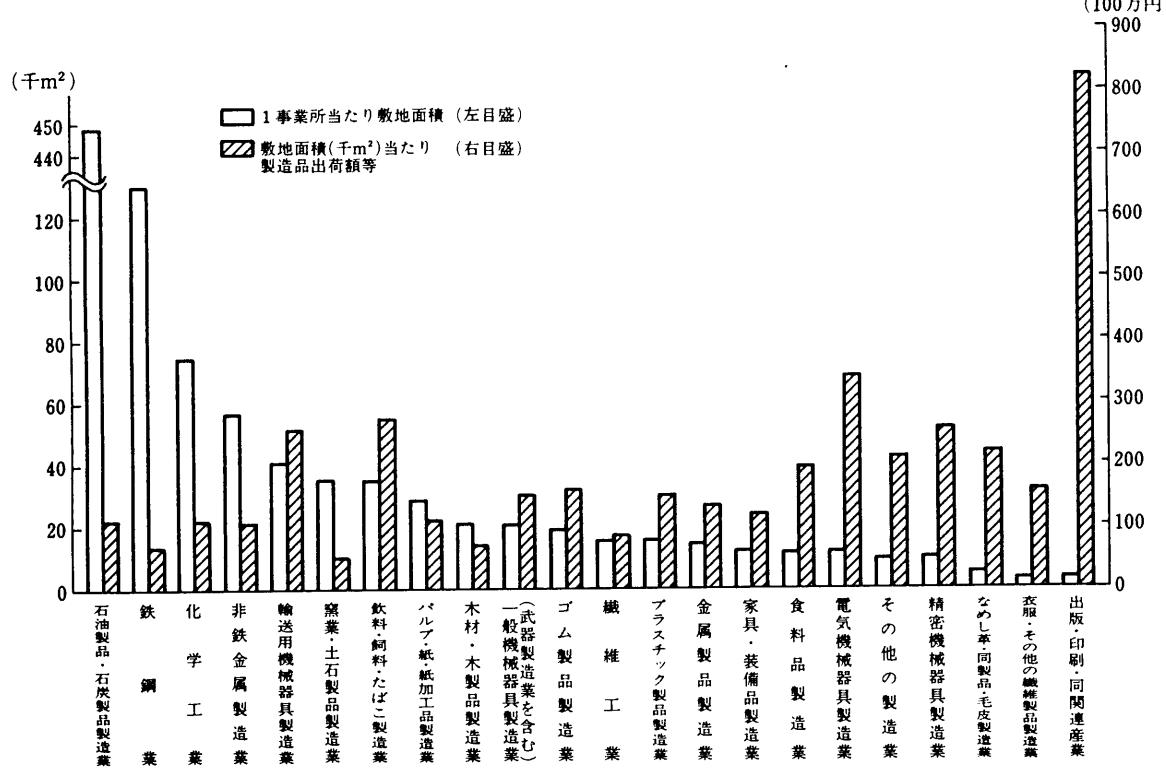
敷地面積の大きさを産業別にみると、鉄鋼業が1億7933万m²（構成比13.4%）で最も大きく、次いで化学工業の1億5877万m²（同11.9%）、輸送用機械器具製造業の1億3111万m²（同9.8%）、一般機械器具製造業（武器製造業を含む。以下同じ。）の1億1952万m²（同9.0%）と続き、この順位は前年と変わらない。一方、敷地面積の小さい産業は、なめし革・同製品・毛皮製造業の206万m²（構成比0.2%）、出版・印刷・同関連産業の865万m²（同0.6%）などである（図2）。

図2 業種別の敷地面積（62年構成比）



1事業所当たりの敷地面積では、石油製品・石炭製品製造業の44万8268m²が最も大きく、次いで鉄鋼業の12万9856m²、化学工業の7万4193m²、非鉄金属製造業の5万6870m²と続き、順位は前年と変わらない（図3）。

図3 1事業所当たり業種別敷地面積及び単位当たり製造品出荷額等（62年）



また、敷地面積1000m²当たりの製造品出荷額等をみると、製造業平均では1億5702万円で前年比△0.8%の微減となった。製造業平均と比べて平均より大きい産業は、出版・印刷・同関連産業（8億2247万円）、電気機械器具製造業（3億4411万円）、飲料・飼料・たばこ製造業（2億7550万円）、輸送用機械器具製造業（2億5950万円）、精密機械器具製造業（2億5674万円）など生活関連型及び組立て加工型産業を中心とした10産業である。一方、平均より少額の産業は窯業・土石製品製造業（5393万円）、鉄鋼業（6826万円）、木材・木製品製造業（7250万円）など素材型産業を中心とした12産業である。

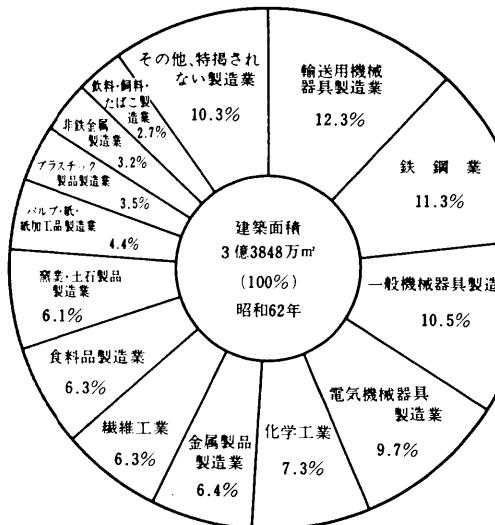
(2) 建築面積、延べ建築面積

事業所の建築面積は3億3848万m²で前年比0.6%の微増、延べ建築面積は4億3527万m²で同1.2%の増加となっている（第2表）。

産業別にみると、建築面積が増加したのはプラスチック製品製造業の前年比3.7%増をはじめ、家具・装備品製造業の同3.2%増、その他の製造業の同2.7%増、金属製品製造業の同2.4%増など14産業であり、減少したのは木材・木製品製造業の同△2.7%の減、飲料・飼料・たばこ製造業の同△2.6%の減、石油製品・石炭製品製造業の同△2.4%の減など8産業である。

次に、建築面積の大きさを産業別にみると、輸送用機械器具製造業の4150万m²（構成比12.3%）が最も大きく、次いで鉄鋼業の3825万m²（同11.3%）、以下、一般機械器具製造業の3539万m²（同10.5%）、電気機械器具製造業の3276万m²（同9.7%）の順となっており、この順位は前年と変わっていない（図4）。

図4 業種別の建築面積（62年構成比）



3. 工業用地の取得状況

昭和62年に工業用地を取得した事業所は、全体の6.3%に当たる3665事業所で、前年比△16.0%と減少した（第4表）。

これらの事業所の工業用地取得面積は2029万m²で前年比△17.6%の減少、1事業所当たりの取得面積でみると5536m²となり、同△1.9%の減少となっている。

産業別に取得面積の大きさをみると、輸送用機械器具製造業及び一般機械器具製造業が、それぞれ239万m²（構成比11.8%）と最も大きく、次いで電気機械器具製造業の222万m²（同10.9%）、以下、食料品製造業の199万m²（同9.8%）、金属製品製造業の148万m²（同7.3%）の順となっている。

1事業所当たりの用地取得面積の大きい産業をみると、石油製品・石炭製品製造業の1万8556m²が最も大きく、次いで鉄鋼業の1万4707m²、以下、非鉄金属製造業の1万2810m²、輸送用機械器具製造業の1万529m²、飲料・飼料・たばこ製造業の1万365m²の順である。

次に、都道府県別に取得面積の大きい順にみると、群馬190万m²（構成比9.4%）、茨城101万m²（同5.0%）、愛知93万m²（同4.6%）、兵庫90万m²（同4.4%）となっている（第6表）。

II. 工業用水

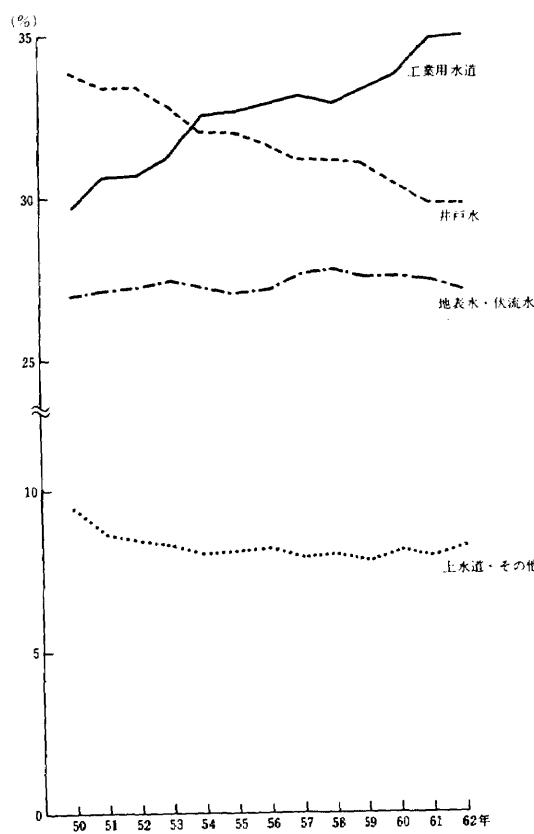
1. 概況

昭和62年の工業統計調査のうち従業者30人以上の製造業に属する事業所（58,154事業所）のうち、工業用水を使っている事業所は57,798事業所で、これらの事業所の用水量合計は、1日当たり1億7374万m³（以下・1日当たりの用水量）で前年比0.3%の微増となっている（第1表）。

これを淡水と海水に分けてみると、淡水は1億3730万m³で前年比0.7%の微増であるが、海水は3644万m³で同△1.1%の減少である。

淡水の水源別用水量を回収水と補給水（工業用水道、上水道、地表水・伏流水、井戸水、その他の淡水の合計）に分けてみると、回収水は1億287万m³（構成比74.9%）で前年比1.0%増、補給水は3443万m³（同25.1%）で、前年とほとんど変わっていない。

図5 淡水の水源別補給水量の推移（構成比の推移）



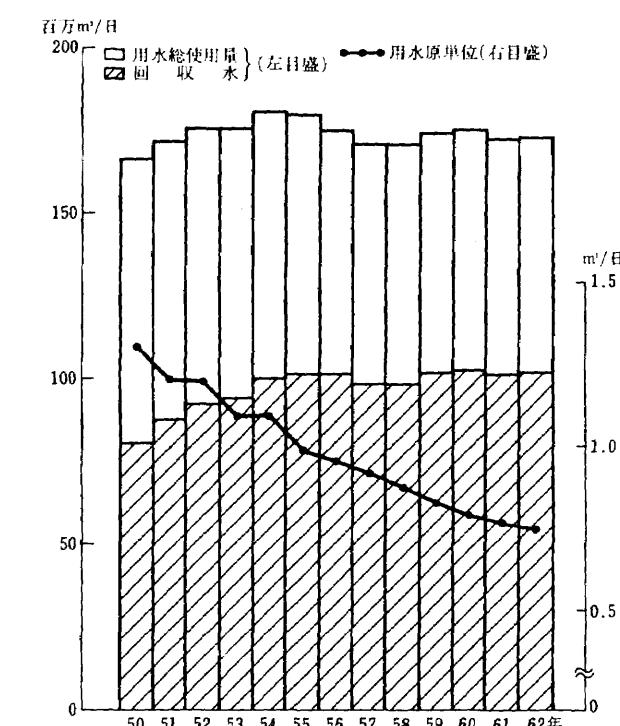
次に、補給水の内訳をみると、工業用水道は1203万m³で前年比0.4%の微増となり、補給水全体に占める構成比は34.9%で前年（34.8%）より、0.1ポイントの上昇となった（図5）。一方、井戸水の使用量は1026万m³で前年比△0.4%の微減となり、補給水に占める構成比も29.8%と、前年（29.9%）より0.1ポイントの低下となった。なお、井戸水の使用量は、毎年減少を続けており、過去10年間で△21.5%の減少となった。地表水・伏流水は933万m³で前年比△1.0%の減、上水道は237万m³で同2.5%増、その他の淡水は45万m³で同10.5%増となっている。

淡水の使用量を用途別にみると、冷却用水が9420万m³（構成比68.6%）で最も多く、以下、製品処理用水及び洗濯用水の2676万m³（同19.5%）、温調用水の905万m³（同6.6%）、ボイラ用水の175万m³（同1.3%）、原料用水の33万m³（同0.2%）の順である。（図9）。

なお、62年の工業用水総使用量は10年前（52年の1億7688万m³）と比べると、△1.8%の減少を示しており、10年間ほとんど横ばいの状態で推移している。

また、生産に伴う使用水の原単位を見ると、用水多消費型業種の出荷額の割合が低下していることもあるって、製造業平均で引き続き低下傾向で推移している（図6）。

図6 用水使用量と回収水及び用水原単位の推移



注：原単位 = $\frac{\text{用水総使用量}}{\text{製品出荷額等・百万円（実質）}}$

資料：日本銀行調査統計局「昭和62年物価指指数年報」

2. 用水使用量の産業別、従業者規模別、都道府県別状況

工業用水の使用量を産業別にみると（第2表、図7），化学工業の5490万m³（構成比31.6%）が最も多く、次いで鉄鋼業の4962万m³（同28.6%）であり、この2産業で使用量全体の60.2%を占めている。以下、パルプ・紙・紙加工品製造業の1526万m³（構成比8.8%）、石油製品・石炭製品製造業の1189万m³（同6.8%）、輸送用機械器具製造業の1085万m³（同6.2%）の順となっており、この順位は前年と変わっていない。

次に、従業者規模別に工業用水の使用量をみると（第5表），従業者1000人以上の規模の事業所で全体の半分に近い8445万m³（構成比48.6%）を使用しており、300人～999人規模の事業所を含めると1億3931万m³で、全体の80.2%を占めている。一方、従業者30人～49人の規模の事業所での使用量は272万m³で、全体の1.6%に過ぎない。

また、都道府県別に用水使用量の状況を、全国に対する構成比でみると（第6表），愛知9.6%，千葉9.1%，神奈川7.9%，兵庫7.4%，山口7.2%，岡山5.8%，大阪5.2%の順となっている。

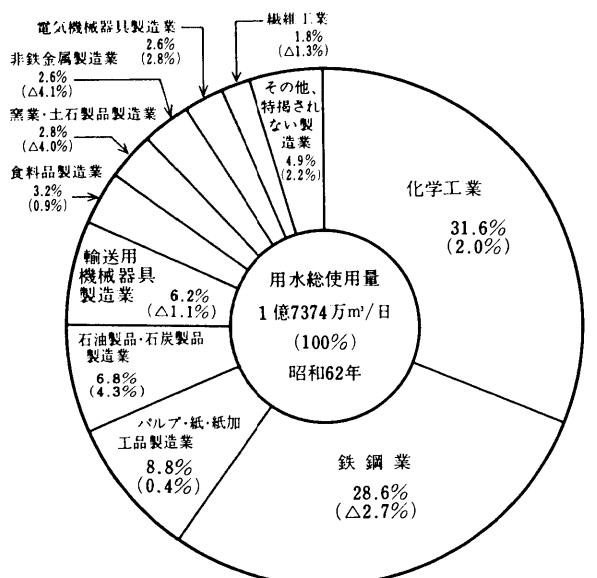
なお、用水使用量が前年比で増加したのは、岡山の9.1%増、神奈川の5.5%増など22都道府県であり、減少したのは奈良の△6.2%の減、高知の△5.7%の減など25都道府県である。

3. 淡水（水源別・用途別使用量）の産業別使用状況

淡水の使用量は1億3730万m³で前年比0.7%の微増である。

これを水源別にみると（第3表、図8），工業用水道は1203万m³で前年比0.4%の微増となり、産業別の使用量で

図7 業種別の用水量使用状況（62年構成比）



注：（ ）内のパーセントは前年増減率を示す。

図8 淡水の水源別用水量構成

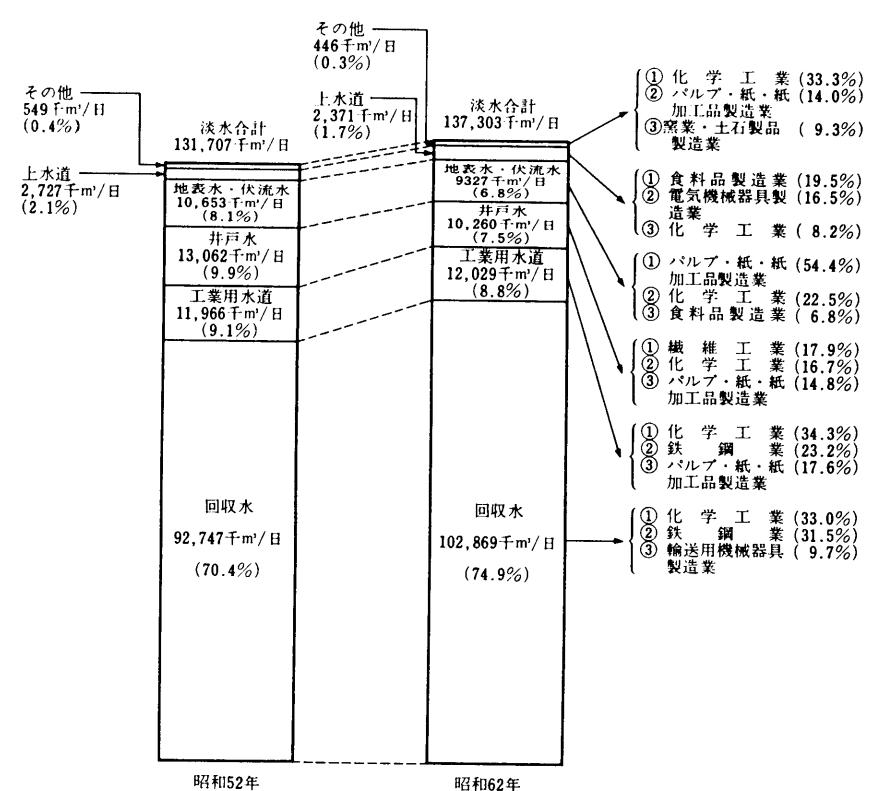
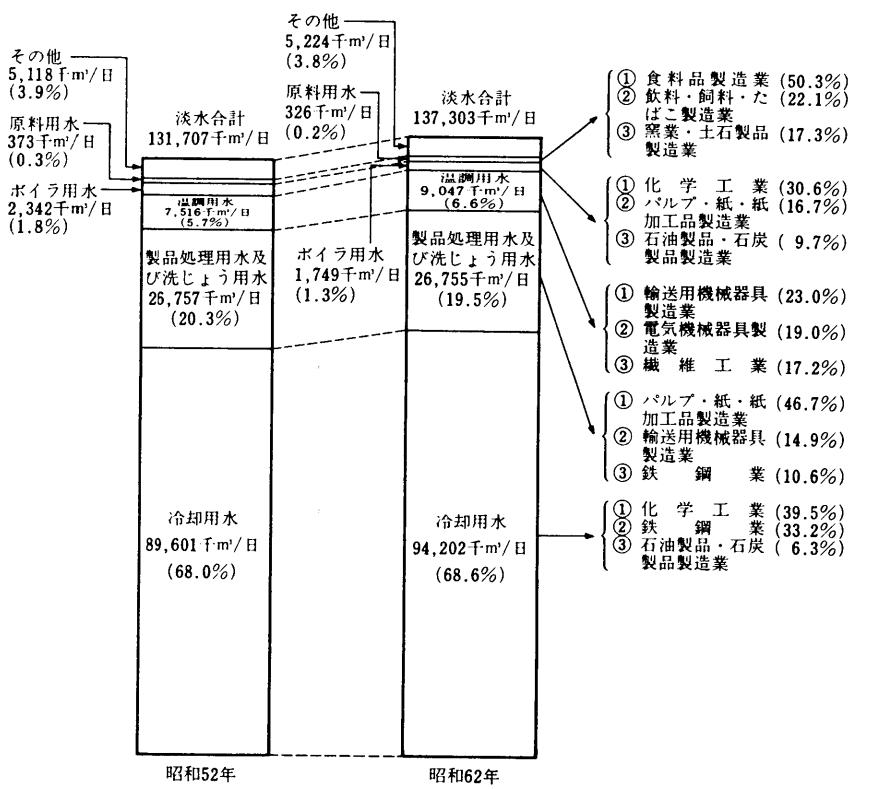


図9 淡水の用途別用水量構成



は化学工業が最も多く（構成比34.3%）、次いで鉄鋼業（同23.2%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（同17.6%）の順となっている。上水道は237万m³で前年比2.5%増となり、産業別の使用量では食料品製造業（構成比19.5%）、電気機械器具製造業（同16.5%）の順である。地表水・伏流水は933万m³で前年比△1.0%の減、産業別の使用量はパルプ・紙・紙加工品製造業が最も多く（構成比54.4%）、化学工業（同22.5%）が、これに次いでいる。井戸水は1026万m³で前年比△0.4%の微減となり、産業別の使用量は繊維工業（構成比17.9%）、化学工業（同16.7%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（同14.8%）の順である。回収水は1億287万m³で前年比1.0%の増加となり、産業別の使用量は、化学工業（構成比33.0%）が最も大きく、次いで鉄鋼業（同31.5%）、輸送用機械器具製造業（同9.7%）の順である。

また、産業別の回収率（回収水の淡水総使用量に対する割合）は輸送用機械器具製造業が92.2%と最も高く、鉄鋼業の89.7%がこれに次ぎ、以下、石油製品・石炭製品製造業の87.5%，化学工業80.4%の順となっており、この順位は前年と変わらない。なお、回収水の使用量を10年前（昭和52年；9275万m³）と比べると1.11倍となっており、回収率でみても52年の70.4%から、62年には74.9%へと4.5ポイントの上昇を示めした（第1表、A表）。

また、用途別に使用状況をみると（第4表）、ボイラ用水は175万m³で前年比2.8%増となり、この中で使用量の最も多い産業は化学工業（構成比30.6%）である。製品処理用水及び洗じょう用水は2676万m³で前年比△0.8%の微減となり、使用量の最も多い産業はパルプ・紙・紙加工品製造業（構成比46.7%）である。冷却用水は9420万m³で前年比1.0%増、使用量の多い産業は化学工業（構成比39.5%）と鉄鋼業（同33.2%）で、この2産業で72.7%を占めている。温調用水は905万m³で前年比2.5%の増加となっており、産業別使用量は輸送用機械器具製造業（構成比23.0%）、電気機械器具製造業（同19.0%）、繊維工業（同17.2%）の順に多い。

なお、1事業所当たりの淡水使用量で最も多い産業は、石油製品・石炭製品製造業の4万9032m³で、鉄鋼業の2万6397m³がこれに次いでいる（A表）。

A 表 1事業所当たりの淡水使用量及び回収率

産業	1事業所当たりの淡水使用量(m³/日)			淡水の回収率(%)	
	61年	62年	前年比(%)	61年	62年
製造業(計)	2 350	2 376	101.1	74.7	74.9
12 食料品製造業	643	641	99.7	37.1	36.1
13 飲料・飼料・たばこ製造業	1 755	1 859	105.9	53.8	53.3
14 繊維工業	920	931	101.2	19.9	20.9
15 衣服・その他の繊維製品製造業	16	17	106.3	4.5	1.6
16 木材・木製品製造業	73	71	97.3	13.9	14.3
17 家具・装備品製造業	40	40	100.0	5.0	4.1
18 パルプ・紙・紙加工品製造業	8 324	8 274	99.4	41.3	41.8
19 出版・印刷・同関連産業	87	85	97.7	54.4	55.0
20 化学工業	19 693	19 771	100.4	80.2	80.4
21 石油製品・石炭製品製造業	45 718	49 032	107.2	86.5	87.5
22 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	793	818	103.2	60.8	56.8
23 ゴム製品製造業	1 398	1 382	98.9	75.4	76.1
24 なめし革・同製品・毛皮製造業	87	146	167.8	4.2	2.3
25 窯業・土石製品製造業	1 152	1 159	100.6	72.8	73.0
26 鉄鋼業	25 968	26 397	101.7	89.5	89.7
27 非鉄金属製造業	3 967	3 806	95.9	70.4	70.5
28 金属製品製造業	258	256	99.2	49.7	50.9
29 一般機械器具製造業 (33 武器製造業を含む)	292	294	100.7	65.9	66.7
30 電気機械器具製造業	453	469	103.5	68.9	69.5
31 輸送用機械器具製造業	3 362	3 406	101.3	92.0	92.2
32 精密機械器具製造業	177	189	106.8	41.1	46.7
34 その他の製造業	159	189	118.9	58.4	57.7

(備考)

年次別淡水の回収率〔製造業(計)〕

昭和50年=67.0% 昭和55年=73.6% 昭和60年=74.6%
 " 51年=68.8% " 56年=73.9% " 61年=74.7%
 " 52年=70.4% " 57年=73.8% " 62年=74.9%
 " 53年=71.8% " 58年=73.8%
 " 54年=73.1% " 59年=74.5%